

平成27年度第1回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 平成27年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 平成27年5月19日(火) 13:30～15:26
- 3 開催場所 君津市役所601会議室 公開・一部非公開・非公開
- 4 出席者 出席委員 安田委員 久野田委員 小泉委員 武田委員
鶴岡委員 中山委員 能城委員 黒澤委員
佐藤委員 石井委員 渡邊委員
(欠席:佐々木委員)
事務局 山口教育長 其山生涯学習課長 山中中央図書館長
小澤生涯学習交流センター所長 渡邊体育振興課長
矢野文化振興課長
生涯学習課職員:布施生涯学習係長
大野社会教育主事 和泉司書

5 傍聴人 なし

6 会議概要

1) 開会

【布施生涯学習係長】

定刻になりましたので、ただいまから君津市社会教育委員委嘱状交付ならびに、平成27年度第1回君津市社会教育委員会議を開催いたします。ただ今の出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますことをご報告します。また、本日の会議は審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開となっております。本日進行を務めます生涯学習課の布施と申します。よろしくお願ひ致します。

2) 委嘱状交付

(山口教育長より委嘱状交付)

3) 教育長あいさつ

(山口教育長あいさつ)

4) 社会教育委員並びに職員紹介
(各自紹介)

5) 君津市社会教育委員長、副委員長の選出について

【布施生涯学習係長】

君津市社会教育委員会議運営規則第 2 条にて、委員長及び副委員長各 1 名を互選により定めるとなっておりますが、いかがでしょうか。

【渡邊委員】

これまでのご経歴から、委員長に鶴岡氏、副委員長に石井氏を推薦いたします。

【布施生涯学習係長】

ただいま渡邊委員から、委員長に鶴岡氏、副委員長に石井氏との推薦がございましたが、ほかに推薦はございますか。

ないようですので、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

【布施生涯学習係長】

挙手全員のため、委員長に鶴岡英夫氏、副委員長に石井良幸氏と決定しました。お二人には今後 2 年間、よろしくお願い致します。それでは、鶴岡委員長と石井副委員長にご挨拶を頂きたいと思えます。

(委員長、副委員長あいさつ)

【布施生涯学習係長】

ありがとうございました。これからの会議進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第 3 条の規定により、委員長をお願いいたします。

6) 諮問

【鶴岡委員長】

では、次第 6 の諮問に移ります。平成 27 年度社会教育関係団体に対する補助金について、事務局説明をお願いします。

【其山生涯学習課長】

平成 27 年度社会教育団体に対する補助金について、教育長から諮問します。委員長をお願いします。

【山口教育長】

(諮問文読み上げ、委員長へ)

7) 議事

【鶴岡委員長】

では、教育長から諮問を受けましたので7番議事に入ります。審議に入る前に事務局から説明をお願いします。資料は事前に配布されているので、概要のみで結構です。

【矢野文化振興課長】

(資料①について説明)

【其山生涯学習課長】

(資料①について説明)

【渡邊体育振興課長】

(資料①について説明)

【鶴岡委員長】

ありがとうございました。なお、審議にあたって、交付団体の役員が3名おられますので久野田委員、武田委員、能城委員については暫時ご退席をお願いします。

(久野田委員、武田委員、能城委員別室へ移動)

【鶴岡委員長】

審議に入ります。ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

【小泉委員】

少年少女合唱団や市民合唱団など、対象額に対する補助割合などはどのように決めているのか雑駁で構わないので教えていただけますか。

【矢野文化振興課長】

少年少女合唱団は昨年より増額となっています。軽井沢国際合唱フェスティバルがあり、今年そちらに行くバス代が88千円増額です。少年少女合唱団は市の子ども文化の顔として、平成12年設立以来、君津の名前をPRしていただいております。市民合唱団は平成3年創設です。定期演奏会は隔年開催のた

め、今年度はその分を3万円ほど減額。他にも活動は介護施設慰問等を行う予定です。補助割合での何割という決めはなく、活動等によって金額が変動いたします。

【鶴岡委員長】

小泉委員、よろしいでしょうか。

【小泉委員】

もう1点よろしいでしょうか。補助金申請に記入する内容は一定のものでしょうか。たとえば。会議費この位、事務消耗品この位といった内訳で書かれている団体もありますが、この行事にいくら、といった形になっている団体もあります。申請の際にはどの程度まで詳細を書く必要があるのでしょうか。

【其山生涯学習課長】

補助金交付規則、補助金交付要綱によって書式を定めており、なるべく内訳をわかりやすいものをしていただくようにしております。

【鶴岡委員長】

申請すれば、どの団体でももらえるというものではないのですよね。その点の説明もお願いします。

【其山生涯学習課長】

はい。補助対象団体は君津市内で社会教育活動を継続的、計画的におこなっている団体で補助対象種目も社会教育関係、成人教育、青少年教育、婦人教育といった指定がありますので、申請すればすべて該当するというものではありません。

【鶴岡委員長】

全市的な立場で活動している社会教育団体と捉えてよろしいでしょうか。

【其山生涯学習課長】

はい。

【小泉委員】

例えば、子ども会だとかかるた行事2万円といった形で出ているが、かるた行事の何に使われているかというところまではわかりにくいと思うのですが。

【布施生涯学習係長】

書類については、団体によって記述の仕方が多少異なる箇所がありますが、細部については各担当職員が別途行事実施状況などを確認しております。

【鶴岡委員長】

ほかご意見等はいかがでしょうか。

【安田委員】

27年度交付予定額が10団体それぞれわかりますが、たとえば昨年度の決定額等があると、どの位減ったのかなどの推移がわかるので、その点を工夫していただけるとありがたいです。

【其山生涯学習課長】

ありがとうございます。今後活かしてまいります。

【鶴岡委員長】

他はいかがでしょうか。

【石井副委員長】

各交付予定額と各団体からの申請額は同額でしょうか。もう一点、少年少女合唱団が34万7千円増え、これについては先ほど事業内容の増加という説明がありましたが、増額について基準みたいなもの、たとえば何がどれだけ増えたのでどのくらい増える、というったようなものが、もしあれば教えてください。

【矢野文化振興課長】

少年少女合唱団は、前年度予算が105万8千円です。今年度のみの参加になります。軽井沢へのバス代等の経費を増額しております。10月頃から団体から相談があり、その後の協議で決めていった額です。

【布施生涯学習係長】

補足いたします。交付予定額と申請額は一致しております。

【石井委員】

昨年度より逆にマイナスになっているところは、先ほどのプラスの理由と同様の解釈の仕方よろしいでしょうか。

【矢野文化振興課長】

市民合唱団は、昨年あった定期コンサートが隔年となっている関係で減額となっております。

【鶴岡委員長】

予算要望時の補助金の調整とはどのようになっているのでしょうか。いろいろなところから申請があるが全体の予算が決まっているので、その配分は団体と調整しているのか、課のほうでするのでしょうか。

【布施生涯学習係長】

社会教育活動に関する補助金額案は当該課が各団体と調整打ち合わせをして決定しています。その年ごとの予算があるので、活動実績等により調整しております。

【鶴岡委員長】

団体の代表は入っているのですか。

【布施生涯学習係長】

調整の段階では代表を通じて打ち合わせをおこなっております。

【鶴岡委員長】

一方的に決めているということではなく、団体からもある程度話を聞いているということですね。では、他にいかがでしょうか。

【小泉委員】

先ほど、どの団体でも申請すれば受けられるというものではない、という説明がありましたが、たとえば少年少女合唱団などは君津というものを全国にアピールする活動をしていることが計画書から読み取れますが、想いは同じだとはわかりますが、計画書だけ見ると普通のサークルとの違いがあまり読み取れないような印象を受ける団体もあります。もう少し市としての働きかけが必要ではないでしょうか。

【矢野文化振興課長】

予算の調整時などに率直に話すようにしております。社会貢献、地域貢献をこちらとしても働きかけておりますので、今後も働きかけをおこなってまいり

ます。

【佐藤委員】

今のような市からの助言のようなものは活動の中で常にあるのでしょうか、あるいは、予算を決める段階にそのような助言を行うのでしょうか。

【矢野文化振興課長】

頻繁にはありませんが、活動について補助金を出している以上見ていかなければなりませんので、率直に話すようにしております。

【佐藤委員】

補助金をもらうために必要なマニュアルみたいなものはありますか。

【矢野文化振興課長】

マニュアル的なものはありませんが、社会貢献は常に意識させていただいております。

【布施生涯学習係長】

補助金の適正な拠出については、市で規則、要綱で定めております。社会教育関係団体についても、個別の活動にではなく、成人教育や青少年教育の全市的な振興をはかる等の取り決めを行っておりますことを補足いたします。

【鶴岡委員長】

他はいかがでしょうか。

【渡邊委員】

補助金については、限られた予算の中でご苦労があると思われれます。昨年も同じ話があったと思いますが、費用対効果の点で、これだけの予算を君津の文化振興のためにこう使うんだ、こういう配分になっているんだとわかれば全体像が見えます。こういう課題があって、このような予算をたてた、だから了解してほしいといった頭書きみたいなものがあるとわかりやすいので来年可能な範囲でお願いします。

【其山生涯学習課長】

貴重なご意見をありがとうございました。今後活かしてまいります。

【鶴岡委員長】

他はいかがでしょうか。

【石井委員】

スポレク推進員連協について、自己資金のほとんどを補助金で賄っておられますが、これは市の委嘱をした制度ボランティア的なものでしょうか。体育協会の事務局はどちらでしょうか。

【渡邊体育振興課長】

スポレク推進員については委嘱状を交付しておりますが、まったくのボランティアです。ほかに市にはスポーツ推進委員という、別に委嘱しているものがありますが、こちらは市の行事に参加する回にお金が支払われます。ただ、その方だけで市のスポーツ推進を進められる訳ではないので、ボランティアに協力をいただいております。そのため、この補助金は地区行事を行うためのもので、個人に対して支払われるものではありません。体育協会の事務局はその協会の人で担っております。

【鶴岡委員長】

他はいかがでしょうか。他、ご質問のほかにご意見が無ければ、採決に移りたいと思いますが、補助金の交付について資料、ならびにご説明に対し相当と思われるかた挙手を願います。

(挙手全員)

【鶴岡委員長】

挙手全員と認めますので、交付相当として答申いたします。それでは、答申書作成のため暫時休憩といたします。なお、退席をお願いしていた三名の委員におかれては、ここで退席を解かせていただきます。

(10分休憩)

【鶴岡委員長】

再開いたします。それでは答申書をお渡しいたします。
(鶴岡委員長答申書を読み上げ、教育長に手渡し)

【山口教育長】

ありがとうございます。

【鶴岡委員長】

それでは報告事項に入りますが、教育長におかれては、公務のためここで退席されます。

(教育長退席)

8) 報告

【鶴岡委員長】

それでは8番報告(1)平成26年度社会教育関係事業報告について、事務局説明をお願いします。

【其山生涯学習課長】

(資料②に沿って説明)

【小澤生涯学習交流センター所長】

(資料②に沿って説明)

【矢野文化振興課長】

(資料②に沿って説明)

【渡邊体育振興課長】

(資料②に沿って説明)

【山中中央図書館長】

(資料②に沿って説明)

【鶴岡委員長】

ただいまの報告に対し、質疑はございますか。

【小泉委員】

君津は文化ホールで映画をしていますが、主催はどこでしょうか。市からの補助等はあるのでしょうか。文化ホールで行うものは良い作品が多く、他市の人から「君津は良い」とうらやましがられました。1,000円程度で見られますが、近年一般の映画館でも割引などもあり、もう少し安ければ、多くの人に来て良い事業になるのではと思います。

【矢野文化振興課長】

文化ホール事業として5年以上の実績があります。文化ホール自主事業への助成として市から全体で500万円を補助し、それを20事業で割り振りをしており、映画もそのひとつです。文化ホールとしては、いろいろなジャンルでの作品をできるだけ安く見ていただきたいと、通常より割引きで見ていただいている状況です。

【小泉委員】

人集め等のご苦勞もあろうかと思われませんが、PR等の工夫などよろしくお願いいたします。

【鶴岡委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【石井委員】

資料1ページ、使用料について、八重原公民館、小糸公民館、生涯学習交流センターが多く見られます。この使用料は法律、条例に基づく目的外の有料使用のことと思われませんが、生涯学習交流センターが多いのはわかりませんが、小糸、八重原あたりが多いという理由はどのようなもののでしょうか。

【布施生涯学習係長】

生涯学習交流センターは市街地に位置し、民間業者等の研修などが多いことにご理解いただけたと思います。生涯学習交流センターは稼働率も高く、こちらが満室などの場合、八重原などを使用するという例も見られます。小糸については、君津市の中央部に位置し、市内に事業所が分散している企業などの使用には都合がよいということも聞いております。

【鶴岡委員長】

公民館の年間利用状況を見ると、主催事業では女性事業の参加者数が少ないように思われます。一方、利用団体を見ると女性はけっこう多いですが、これは事業内容が、あまり女性向けのものが無いということでしょうか。施設整備のあり方を検討する中で、利用者の拡大、利用者がかち合わないようなことなどを検討していかなければならないといったこともありますが、このあたりいかがでしょうか。

【布施生涯学習係長】

女性の利用者数と主催事業の参加者数の差異についてですが、ひと昔前まで、社会で女性が置かれている位置を考え男女平等社会を築くため、重点的に婦人学級、女性講座など女性に絞り込んだ事業が多く取り組まれている時代もありました。現在、公民館の事業では家庭教育学級などで、かつて女性学級や婦人学級などで取り組んでいた内容なども扱っていますが、昨今、この家庭教育学級は、いわゆる小さなお子さんを持つ母親限定ではなく、お父さん、おじいちゃんおばあちゃん、また地域ぐるみでの家庭教育という点で、女性限定にしておりません。以前は家庭教育学級の区分を女性対象の事業にしていたこともありましたが、現在は一般成人事業として計上しております。そのため、数字としては女性事業参加者が少なくなるということがあります。ただ、家庭教育学級は昨今の重点課題として各公民館で活発に取り組んでいます。時代が変わっても女性特有の課題はあるので、その視点は忘れないように事業展開を図っております。

【鶴岡委員長】

いかがでしょうか。他に質問なければ報告2、平成27年度君津市教育行政方針について事務局お願いします。

【其山生涯学習課長】

(資料③に沿って説明)

【鶴岡委員長】

質問等はいかがでしょうか。

【渡邊委員】

詳細なご説明ありがとうございました。ただ、昨年の事業の反省や予算の説明について、確かにいろいろたくさんと内容がありますが、この会議はそれら一つひとつについてうかがうのではなく、社会教育をこのようにしていきたい、昨年度このような課題があったから今年はどうしたいと大きな視点で考える場と思います。そこが見えれば、私たちも各団体などに出向いて話しをしたりする応援団になれます。先ほどの説明で、どこで何をおこなったかということは事業に対しての評価であって、全体の評価ではないように思います。各課長さんたちのお話しには、本当にたいへんなご苦労が多かったと思いますが、総括して、だからこうしたい、だからこういう制度があるということが見えたほうが、この会議は有効になると思います。今年度はこういう政策でこの点を重視

していく、生涯学習について公民館等はこの視点をあてて取り組みます、としたほうがわかりやすく思います。説明してくれた具体的内容はすでに読んでおりますので、その意味で課長さんには私たちをリードしていただきたい。次回の中間報告はそのようにしていただきたいと思います。

【鶴岡委員長】

重点や内容が見える説明、報告をお願いいたします。他になければ最後に報告3の君津市社会教育委員会議で昨年度末に答申した件に移ります。事務局お願いします。

【其山生涯学習課長】

昨年度いただいた答申につきましては先月の教育委員会議に報告いたしました。今後、答申の貴重なご意見を参考にしながら、公民館、社会教育全体の発展について、全市的な視点も含めて取り組んでいきたいと思っております。今後もお協力をお願いいたします。

【布施生涯学習係長】

補足いたします。公民館の老朽化対応を考えるためにも、前年度の社会教育委員のみなさまからは公民館が押さえるべき大きな方向性についてご示唆をいただきました。それを今後どのように活かすかについては、長い目で見ていく必要のある課題もあり、また、いただいたご意見をすぐに全て進められるというものでもなく、財政等の準備が必要なものもあります。みなさまからいただいたご示唆と、教育全体の向上に資するというお気持ちを、十分に参考にさせていただきながら、努力していきたいと思っております。今後もお力添えをお願いいたします。

【鶴岡委員長】

昨年は公民館が君津市にできた歴史と先人の思いを私たちは後世に伝える義務があるのではと、歴史から勉強しました。この中には単に公民館そのものだけでなく、簡単に言うと君津市の社会教育のあり方、当時の進んできた内容が織り込まれていると思うので、これからの君津市の社会教育施設や教育のあり方について、私たち委員としても考えていきたいと思っております。今、よく財政が厳しいから指定管理にすればいいとか、お金が無いから有料化したらいいとか、そのような意見もあります。では、たとえば有料化したらどれだけのメリット・デメリットがあるのかといった点などは、井の中の蛙ではなく、実施しているところの例なども含めて、いろいろな方向から検討していく必要があります。

ます。私たちも引き続き研究し、見守っていきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。その他いかがでしょうか。

【布施生涯学習係長】

議事録は審議会代表に見ていただき、確認後公開することになっております
がいかがでしょうか。

【鶴岡委員長】

私が確認するということでよろしいでしょうか。
(異議なし)

【鶴岡委員長】

それでは、他になければ、本日の議事を終了します。

9) その他

社会教育委員連絡協議会総会予定について事務連絡

(閉会 15 : 26 分)